

提 案 の 概 要

施設名： 緑 福社会館・児童館

団体名： こども N P O ・名古屋市緑区社会福祉協議会コンソーシアム

1 福社会館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

元気な高齢者が健やかでいきいきとした生活を送れるよう貢献するとともに、心身の機能が低下しつつある高齢者を支える福社会館を目指します。

- 1 「健康」「情報」「趣味」の提供により、高齢者が主体的に活動できる福社会館を目指します。
- 2 高齢者の居場所や仲間づくりができる福社会館を目指します。
- 3 高齢者をさりげなく見守り、社会参加を応援する福社会館を目指します。
- 4 高齢者福祉の拠点としての福社会館を目指します。
- 5 区社会福祉協議会が運営する他の福社会館との一体的な取り組みを行います。
- 6 コンソーシアム(共同事業体)の強みを活かした運営を行います。

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

- 1 経験と熱意のある現職の職員及び必要なスキルを身につけた職員を配置します。
- 2 名古屋市社会福祉協議会のスケールメリットを活かした多様な人材の確保により、専門性を活かした質の高い事業運営を行います。
- 3 名古屋市社会福祉協議会のスケールメリットを活かした研修や情報交換等を通じ、専門性の高い人材を育成します。
- 4 職員一人ひとりが意欲と熱意を持って働ける環境を作ります。

〈職員配置〉

職種	資格等
館長	社会福祉事業等経験者
事務職員	社会福祉士等
健康支援スタッフ	看護師等
生きがい支援スタッフ	介護福祉士等

(2) 事業運営の実施計画について

①生活相談及び健康相談

- 1 生活相談 高齢者の暮らしに関わる相談を職員が随時受け付けます。
必要に応じて関係機関につなげます。
- 2 健康相談 月 2 回、嘱託医師による健康相談を実施します。
年 2 回、身近なテーマで健康講話を開催します。
- 3 介護予防なんでも相談
月 1 回、いきいき支援センター職員による介護予防に関する出張相談を行います。

②教養の向上及びレクリエーション等に関する事業

- 1 「健康体操」や「コーラス」、「書道」など魅力ある趣味講座を開催します。
全16講座
- 2 老人クラブや利用者による同好会活動を支援します。
全25同好会
- 3 講座・同好会による発表会や作品展、大会を開催します。
全15回開催
- 4 健康づくりなど関心の高い単発講座を開催します。
全42講座（平成30年度）

③機能回復訓練の実施

- 1 高齢者が日常生活に支障をきたさないよう身体機能の維持・増進を図ります。
- 2 高齢者一人ひとりの身体状況を配慮して取り組みます。
- 3 高齢者が楽しみながら続けることのできる内容とします。
- 4 来館しにくい徳重地区や大高地区への出張講座を開催します。

健康体操講座 5講座（内、出張講座2）
単発講座 7講座（平成30年度）

④入浴事業

- 1 高齢者同士が憩い、くつろぎ、触れ合う場としての入浴事業を実施します。
- 2 清潔な環境で気持ち良く入浴できるよう、毎日清掃を実施するとともに、法令に基づいた浴場検査等を通じて、適切な衛生管理を行います。
- 3 毎月26日を「いい風呂の日」として、有名温泉の入浴剤を使用し、温泉気分を味わっていただきます。

月曜日～土曜日 13:30～14:30（5日・15日を除く）

⑤電話相談事業

- 1 区役所福祉課と連携し、高齢者福祉電話相談を実施します。
- 2 福祉電話・あんしん電話の貸与を受けたひとり暮らし高齢者に、ボランティアによる電話相談員が週2回、電話による訪問を実施し、安否確認と相談に応じます。
- 3 「高齢者福祉電話による電話訪問活動心得」「名古屋市高齢者福祉電話相談活動要領」に基づき、公正・平等・誠実に実施します。
- 4 名古屋市健康福祉局による研修会を年1回、また福祉会館による研修交流会を年1回実施し、研鑽を図ります。

2 児童館業務

(1) 管理運営全般について

① 施設管理運営の基本方針等

こどもNPOは子どもの社会参画を推進する団体です。子どもにもおとなにも未来をつくる力があります。こども×おとな＝未来を描き、子どもとおとなのパートナーシップによって、持続可能な社会を目指しています。こどもNPOを母体とする緑児童館は「子どもにとって、思い切り遊ぶことはとてもとても大事です！！」を方針に掲げ、幼児期から青年期までの子どもたちが「自ら育つ」環境づくりに取り組みます。またさまざまな機会を通じてその理念を普及することにも努めます。

【基本方針】

- 1 安全で安心できる場づくり
子どもたちが安全に遊べる場、安心して利用できる場をつくります。
- 2 子どもが「遊びを通じて自ら育つ」事のできる場づくり
子どもたちが自発的に自由な発想で遊べるような環境を整えます。
- 3 子どもの社会参加活動のきっかけづくり
子どもたちが自分の持つ力に気付き、その力を発揮できる機会や主体的に活動し自己実現できる機会をつくります。
- 4 子どもにとっての居場所である児童館
「あそこに行けば誰かがいる。」と思えるような児童館を目指します。
- 5 緑区の子ども育成の中核となる児童館づくり
緑区の子育て支援や子ども育成に関する団体と連携し、緑区全体で子どもを見守り育成する環境を児童館が中心になってつくります。

② 管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

職員配置：館長1名、主任1名、プレイワーカー（児童厚生員）3名（うち1名非常勤）、相談員1名、留守家庭児童クラブ2名 計8名

より一層の質の向上のため、これまでの児童館運営で培ったノウハウを活かしながら現業務経験者を複数名配置する体制で臨みます。人材を育成する時にもっとも大切なことは、日常の活動の振り返りにあると考えます。スタッフミーティングの機会に、子どもへの対応で疑問やスタッフ間の食い違いがあるときは適宜ミニ研修を行うなどして柔軟でタイムリーな研修を行います。

新規採用の際には積極的に研修会などに派遣する他、経験を積んだスタッフがサポートしながら育成していきます。

(2) 事業運営の実施計画について

①子ども育成活動

子どもたちが自らの力を発揮して遊び、過ごすことで伸びていけるように、大人が主導するプログラムは極力避け、子どもたち自身が主体的に過ごすことのできるようなプログラムづくり、環境づくりに取り組みます。

近年、子どもの貧困が注目され、子ども食堂などの支援が草の根から始まり、全国に広まってきています。一人親家庭への支援、学童保育や放課後児童サービス、青少年の居場所事業などの支援も充実してきています。それは大変喜ばしいことです。ですが、それは裏を返せば、経済格差や親の就労状況、障害の有無等で利用に制限がかかる事業が増えているということでもあります。

子どもが自ら育っていくには多様な背景、多様な価値観を持つ子どもたちが群れて過ごすことが必要で、子どもたちは群れて遊び、過ごすことで、成功体験あるいは失敗体験や自己実現を繰り返し育っていくものだと考えます。児童健全育成施設、児童福祉施設である児童館は、0～18歳までの子どもが利用できるという誰もが集える施設である強みを生かし、参加条件の要らない「ただの居場所」でありつづけることに意義があると考えます。

子ども育成活動として事業を積極的に展開しながらも「ただの居場所」の要素を大切にすることで、平日の日中に学校へ行っていない、行けない子どもの居場所として機能したり、幼稚園帰りの親子が気軽に遊びに来られるような環境、雰囲気を整えることで現代社会ではなかなか機能しづらい「ナナメの関係」が構築できる場になると考えます。

②子育て支援活動

少子化、共働き、育休復帰の早期化、父親の育児参加、学校選択など、子育て環境の変化に対応した支援プログラムや学び合いプログラムを提供します。

乳幼児期から子どもの権利を保証し、0歳～18歳まで継続した切れ目のない子育て支援に取り組みます。（子育て相談、交流の機会、遊び場づくりなど）

当事者（子育て中の親）による「当事者のための子育て支援・子ども育成支援」を目指し、新たな地域の担い手を育成し地域ぐるみの子育ての輪を広げます。

③地域福祉促進活動

地域で子どもが育っていくためには、子どもも大人も顔の見える関係であることが重要となります。移動児童館事業などさまざま場面で多世代が交流する機会を設け、子どもの遊び場づくりを中心に地域みんなで子どもを見守り、お互いがお互いを支え合い育っていく「共育ち」ができる環境づくりに取り組みます。

地域コミュニティが衰退していく傾向にある中で疑似的ではありますが、児童館での小さなコミュニティづくりの過程が、子ども・子どもの遊びを中心に置いた社会コミュニティ再生の1つのモデルになると期待できます。

④留守家庭児童健全育成事業

子どもたちが積極的にいってみようと思えるような、第2の家庭と思ってもらえるような魅力ある留守家庭児童クラブづくりに取り組みます。

留守家庭児童クラブの子どもたちと自由来館の子どもたちが、日常の遊びにおいて積極的に交流することで、異年齢で共に育ちあう場となります。

3 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

【福社会館・児童館共通】

○ 人件費

安心・安全かつ安定的な施設運営と、児童館・福社会館の設置目的の達成のためには、人材の定着によるノウハウの蓄積、継続的な育成が欠かせません。このような視点から、豊富な実務経験や必要な資格を持つ専門職を安定的に確保するのに必要な人件費について、限られた予算の中、経営の効率性を確保しつつ必要と思われる額を積算しています。

【福社会館】

○ 物件費

魅力ある趣味講座や健康づくり講座等の報償費 3,975 千円（5年間平均額）
出張講座のための会場等賃借料 47 千円/年
他 館運営に必要と思われる額を積算しています。

○ 収支予算

38,665 千円/年（5年間平均額）

【児童館】

○ 物件費

にいのみ池プレーパークでの「冒険遊び場」「ちびっこ冒険ひろば」事業
720 千円/年
子どもの参加・参画活動「こども企画」「こどものまち」他 200 千円/年
他 館運営に必要と思われる額を積算しています。

○ 収支予算

37,788 千円/年（5年間平均額）

※管理運営にかかる費用については、サービスの質を落とさないよう経費の見直しを行い、諸規定に沿って適正な経費執行に努めます。